

令和5年度第2回
県南西部保健医療圏保健医療対策協議会 議事概要

日時：令和5年8月24日（木）15:00～16:30

場所：岡山県備中県民局会議棟第1・2・3会議室

【委員の紹介】

- ・ 出席者名簿と席次表により委員の紹介に代えさせていただきます。

【挨拶 備中保健所長】

- ・ 今年度は、岡山県の保健医療計画の見直しの年にあたる。去る6月29日に第1回の会議を開催させていただき、本日が第2回目の会議となる。
- ・ 前回、皆様からいただいたご意見を踏まえ、骨子案を作成した。
- ・ 本日は限られた時間ではあるが、骨子案について忌憚の無いご意見をいただきたい。

【第9次県南西部保健医療圏地域保健医療計画（骨子案）について】

<第9次県南西部保健医療圏地域保健医療計画（骨子案）について、事務局から説明>

【質疑・意見等】

委員	・国や県はHPVワクチン接種について、普及促進をしていると思う。それを受けて、市町は対象年齢の子供や保護者に対しての積極的なPRを行っている。このHPVの予防接種や正しい知識の普及について計画の中に入れておくべきではないか。
事務局	・県でも確かにHPVワクチン接種の普及啓発を進めているところであり、計画への反映を検討したい。
委員	・周産期医療について、緊急時だけではなく、平常時に妊産婦が安心でき、医療機関が一極に集中しないことで地域の産科医療が継続できるような体制づくりも必要ではないかと思う。施策の方向性のなかで緊急時だけでよいのかご検討いただきたい。
事務局	・平時の体制は、市町の取組をきちんと住民の方に定着するようにどういった調整が必要なのか、住民へどう働きかけるのか一緒に知恵を絞ってできることを精一杯して参りたい。
委員	・ほとんどの医師会がACPに取り組んでいる。しかし、ACP

事務局	<p>は専門職だけではなく、市民町民といった一般の人に知ってもらわないと意味がない。一般市民への普及啓発について、市町への支援をお願いしたい。</p> <p>・ご指摘のとおり住民への普及啓発が重要であると思っている。ACPについて、それぞれの方々が主体的に考えていただくため行政としてできることは、ACPを話題にすることへのアレルギーを取り除くことであり、そうしたことを進めてきた。医師会では、各先生が住民に対して働きかけ、現場で住民の方々のアレルギーを取り除いたうえで、本人の最高の人生を最後まで送っていただけるようにして下さっているものと思っている。しかし、まだまだ世の中全体で取り組まなければならないことだと思っているので、住民への働きかけについて、分かりやすい表現になるように工夫したい。</p>
委員	<p>・医療従事者の確保の件で、笠岡市の修学金支援制度が挙げられているが、他も行っているため、記載方法を検討していただきたい。</p>
事務局	<p>・どういう書きぶりがよいのか、事務局で検討したい。</p>
委員	<p>・井笠地域で発達障害児の早期診断が難しいのは、予約が取れないからなのか、地域に専門医がおらず、岡山市の専門医の予約が取れないからなのか、その理由を教えてください。</p>
事務局	<p>・井笠地域に小児精神科医、小児神経科医がいないこと、子供を診察できる医療機関が倉敷地域、岡山地域しかないため、そちらで予約を取ろうとすると、早くて3か月、普通で6か月から1年かかってしまうことが理由である。ただし、この課題は井笠地域だけの問題ではないので、課題について検討したい。</p>